

水さき案内 東大阪市

29号

令和7年7月発行

令和7年

10月1日から

水道料金を改定します



詳しくはこちら

変わらない安全・安心のために――

令和7年10月1日から水道料金を値上げします。

例えば

家事用で2か月に20m³使用している場合、
1m³(1000L)*あたり約26円増額となり、総額では510円増額となります。

※1m³(1000L)

お風呂の浴槽約5杯分

主な改定内容

改定年月日 令和7年10月1日

改定率 平均約19%の値上げ

改定対象 水道料金の家事用・業務用・公共用・事業用・臨時用

※水道料金の浴場用の料金・下水道使用料については変更ありません

改定内容について

新水道料金表 (2か月あたり/税抜)

※水道料金の請求は、2か月ごとに計算します ※() は、今回の改定による増額分

用途区分	基本水量	最低料金(2か月あたり)	超過料金単価(1m ³ あたり)			
			15~20m ³	21~40m ³	41~60m ³	61m ³ ~
家事用	14m ³	1,560円(+344円)	118円(+20円)	165円(+19円)	226円(+18円)	264円(+17円)
業務用	20m ³	3,752円(+828円)	21m ³ ~ 278円(+31円)			
公共用	60m ³	11,476円(+2,532円)	61m ³ ~ 367円(+41円)			
事業用	60m ³	16,944円(+3,736円)	61m ³ ~ 391円(+44円)			
臨時用	20m ³	12,464円(+2,748円)	21m ³ ~ 653円(+73円)			

使用水量ごとの料金イメージ (2か月あたり/税込)

※下水道使用料は別途かかります

用途	家事用				業務用	公共用	事業用
	14m ³ まで	20m ³	40m ³	60m ³	40m ³	300m ³	300m ³
使用水量(イメージ)							
現行料金	1,337円	1,984円	5,196円	9,772円	8,650円	95,902円	106,136円
改定後	1,716円	2,494円	6,124円	11,096円	10,243円	109,511円	121,862円
差額	+379円	+510円	+928円	+1,324円	+1,593円	+13,609円	+15,726円
1m ³ (1,000L)あたり	+約27円/m ³ 増額(注1)	+約26円/m ³ 増額	+約23円/m ³ 増額	+約22円/m ³ 増額	+約40円/m ³ 増額	+約45円/m ³ 増額	+約52円/m ³ 増額

(注1)：ただし、14m³使用した場合



料金改定後の水道料金早見表は
こちらのウェブサイトからご確認ください。

東大阪市上下水道局



東大阪市マスコットキャラクター

トライくん

水道料金の計算方法

水量のお知らせ

令和〇年〇月〇日

ご使用期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

お客様番号 0123456-789	水栓番号 123456
順路番号 012-34-567-890	検針員番号 0123
使用人名 水道 太郎 様	

用途	合算	戸数	使用区分
家事	家事	業務	事業
			11

参考金額であり請求時に訂正される場合があります。

A.今回指針	385
B.前回指針	335
C.旧メーター使用水量	0 m ³
ご使用量(A-B)+C	50 m ³

水道料金	8,610 円
(うち消費税等相当額)	782 円
下水道使用料	5,858 円
(うち消費税等相当額)	532 円
今回ご請求予定金額(注1)	14,468 円

次回口座振替予定日 令和〇年〇月〇日

通信欄

検針についてのお問い合わせは下記へ

検針時にお配りしている「水量のお知らせ」をご覧ください、「用途」「ご使用量」をご確認ください。

例) 家事用で2か月に50m³使用している場合

最低料金 …… 1,560円 → ①

超過料金 …… (15～20m³) 118円/m³×6m³= 708円 → ②

(21～40m³) 165円/m³×20m³= 3,300円 → ③

(41～50m³) 226円/m³×10m³= 2,260円 → ④

合 計 …… ①+②+③+④=7,828円(税抜)

7,828円×1.10(税)=8,610円(1円未満切捨)

※下水道使用料は別途かかります
※改定日をまたぐ場合の水道料金は、「旧料金」と「新料金」を合わせて計算されます

料金改定後の水道料金の計算には、ウェブサイトの『水道料金等計算ツール』が便利です。



計算ツール

改定日前後の計算方法

使用期間が改定日(10月1日)をまたぐ場合の水道料金は、**日割りで計算します。**

偶数月

検針のお客様
(主に北部地域)

例① 用途が家事用で、前回の検針日が8月8日、今回の検針日が10月8日で、使用水量が30m³の場合

10月1日改定

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	前回検針日		今回検針日		次回検針日	
旧料金	★	旧料金	★ 新料金	新料金	★	新料金
	8月8日		10月8日		12月8日	
検針期間61日						
53日			8日			

旧料金相当分 (3,264円×53日/61日) + 新料金相当分 (3,918円×8日/61日) = 3,349円 (1円未満の端数切り捨て)

3,349円×1.1(消費税加算) = **3,683円** (1円未満の端数切り捨て)

※口座振替のお客様は検針翌月の11月の引き落としから、納入通知書払いのお客様は検針翌月の11月に発送する納付書から、新料金が反映された料金となります。

奇数月

検針のお客様
(主に南部地域)

例② 用途が家事用で、前回の検針日が9月10日、今回の検針日が11月10日で、使用水量が30m³の場合

10月1日改定

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
		前回検針日		今回検針日		次回検針日
旧料金		★ 旧料金	★ 新料金	★ 新料金	★ 新料金	★ 新料金
		9月10日		11月10日		1月10日
検針期間61日						
20日			41日			

旧料金相当分 (3,264円×20日/61日) + 新料金相当分 (3,918円×41日/61日) = 3,703円 (1円未満の端数切り捨て)

3,703円×1.1(消費税加算) = **4,073円** (1円未満の端数切り捨て)

※口座振替のお客様は検針翌月の12月の引き落としから、納入通知書払いのお客様は検針翌月の12月に発送する納付書から、新料金が反映された料金となります。

東大阪市の

蛇口の上流



東大阪市の水道水のほとんどは、淀川から取水して浄水している**大阪広域水道企業団から購入**し、東大阪市内の配水場からお客さまにお届けしています。

水源の割合



大阪広域水道企業団

庭窪浄水場



村野浄水場

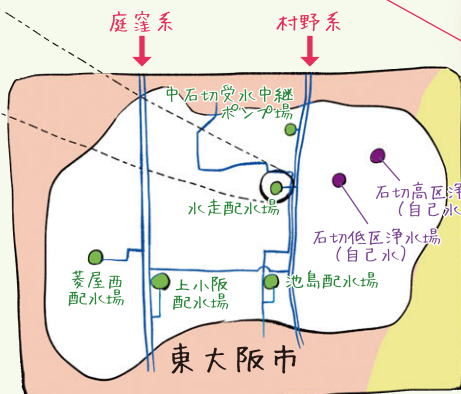


水走配水場 外観



配水場

ポンプ室



東大阪市内の
水道管の
長さの合計は
約1,040km!

大阪から青森までの
距離とほぼ同じ



人口減少などにより水道料金の収入が減少していることに対して、物価や工事費の高騰などにより必要な経費は増大しています。老朽化した施設等の更新を先延ばしにせず、突然の大きな地震などの災害に備え、**将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくため**には、計画的な水道料金の見直しが必要となります。

利用者のみなさまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

水道料金の使い道

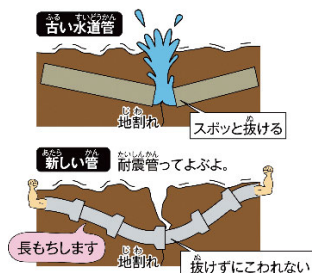
老朽化した水道管や水道施設の更新などのために使用します。また、耐震性能の高い水道管へ切り替えるなど、災害対策の一層の強化を図ります。

水走配水場の耐震化・設備更新



市内の配水量の約5割を担う
重要施設の更新

水道管の更新・耐震化



※(一社)日本ダクタイル鉄管協会 提供

市内の水道管約1,040kmのうち
年間約10kmを目標に更新・耐震化

今後も将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給するために、適切な料金設定による健全な経営に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問合せ

料金について 水道サービスセンター

経営状況について 水道経営室企画課

《 広報トピックス 》

第67回 水道週間

“透き通る 誇れる水に 感謝する”をスローガンに6月1日から7日まで水道週間が実施されました。上下水道局においても、6月2日には河内永和駅前交通広場にて災害用備蓄水などの啓発品の配布イベントを、6月7日にはフレスポ東大阪にて体験イベントを実施しました。



体験イベントでは泥水を透明な水にする「ろ過実験」の体験ブースを設置したり、災害時に水を運んで活躍する給水車を展示し、運転席での写真撮影は子どもたちに大好評でした。

今後も、市内イベントの開催・参加により、地域に根差した上下水道局を目指します。

上下水道局では、**水道に関するアンケート**を実施中です。

みなさまのご意見をお待ちしております。

[アンケートページはこちら](#)



お問合せ 水道経営室企画課

お問合せ先

番号のお掛け間違いにご注意ください！

●水道の使用開始・中止、検針、料金に関すること

……水道サービスセンター 06(4307)6201

●その他水道に関すること…(代)06(6724)1221

- ・給水装置の新設・改造について …… 給水課
- ・道路上の水漏れ、修繕について …… 管路維持課
- ・水道水の水質検査について …… 配水施設課

●下水道に関すること

・下水道事業計画について……計画課 06(4309)3253

・水洗化普及促進について

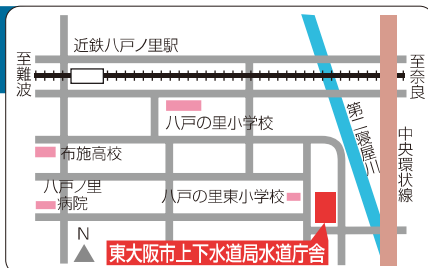
・宅地内の排水設備について

……排水設備課 06(4309)3249

・下水道使用料について……下水道賦課収納課 06(4309)3251

東大阪市上下水道局

上下水道局 水道庁舎位置図



●上下水道局水道庁舎

〒578-0944 東大阪市若江西新町 1-6-6
TEL 06(6724)1221 FAX 06(6721)2374

●水道サービスセンター（上下水道局水道庁舎内1階）

TEL 06(4307)6201 FAX 06(6721)2371

上下水道局 下水道部位置図



●上下水道局下水道部

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1（東大阪役所内13階）
TEL 06(4309)3000

上下水道局ウェブサイトは
こちらから



HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>